

<報道発表資料>

令和8年4月15日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和8年度 民事調停委員による「無料相談会」の開催

京都市及び京都民事調停協会では、民事調停委員による「無料相談会」を開催します。

金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故を巡る賠償問題など、日常生活上の身近なトラブルについて、民事調停委員（弁護士を含む）が調停制度の手続や利用方法を丁寧にお答えします。

- 日 時 令和8年5月14日（木）及び令和8年12月10日（木）
相談時間 午後1時30分～午後3時30分
受付時間 午後1時30分～午後3時
※1組あたり20分程度

- 会 場 中京区総合庁舎 3階会議室
（〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地）
※ 駐輪場（自転車・バイク）あり。
一般来庁者用の駐車場はありません。公共交通機関を御利用ください。

- 相談内容 金銭貸借、売買代金の支払、交通事故を巡る損害賠償、近隣関係のトラブル、建物の明渡し等に関するトラブル、民事調停の手続や利用方法等
※ 離婚・相続等の家庭内紛争は除く。

- 費 用 無料

- 申込方法 当日受付（先着15組）

<お問合せ先>

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

電話：075-366-2250

